

令和6年度 福岡市立南市民センター及び福岡市塩原音楽・演劇練習場の 管理運営に対する評価について

1. 施設概要

- (1)施設名 福岡市立南市民センター、福岡市塩原音楽・演劇練習場
- (2)所在地 福岡市南区塩原2丁目8番2号
- (3)施設内容 延床面積6,581㎡（鉄筋コンクリート造（一部S造） 地上4階 地下1階建て）
ホール（788席）、第1・2・3・4・5会議室、和室、研修室、
第1・2実習室、視聴覚室、託児室、大練習室、中練習室、小練習室1～4
- (4)開館年月日 昭和53年7月22日（令和4年8月27日改修・増築）
- (5)施設の役割
- 市民センター
市民の教育、文化の振興、社会福祉の増進に寄与するとともに、地域の連帯意識の高揚に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、市民センターを設置する。（福岡市立市民センター条例より抜粋）
- 音楽・演劇練習場
音楽、演劇等の活動の場を提供することにより市民の文化交流を促進し、もって市民文化及び地域のコミュニティ活動の振興に寄与するため、音楽・演劇練習場を設置する。（福岡市音楽・演劇練習場条例より抜粋）

2. 指定管理者

- (1)指定管理者 みなみ地域振興グループ
代表企業 太平ビルサービス株式会社
構成員 一般社団法人 九州地域舞台芸術振興会 の共同事業体
- (2)指定期間 令和4年8月1日～令和9年3月31日

3. 評価方法について

指定管理者から提出された令和6年度事業報告書、自己評価シート及び収支決算書等を確認し、指定管理者・ヒアリングを実施したのち、評価委員会にて評価を行った。

※評価のポイント

区 分	評 価 項 目
実施体制	①本部と現地の管理体制 ②人員体制 ③業務委託 ④法令等遵守 ⑤個人情報保護 ⑥管理記録 ⑦市・関係機関・団体等との連絡調整 ⑧危機管理・安全対策
管理運営	①施設の運営に係る考え方及び運営計画 ②効果的な集客対策 ③利用状況 ④利用者に対するサービスの質の確保及び向上の方策 ⑤苦情等対応 ⑥地域や関係団体との連携 ⑦音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及び奨励 ⑧維持管理 ⑨環境への配慮
管理経費	①管理経費 ②経理事務 ③予算執行 ④経費縮減

4. 総合評価及び所見

(1)総合評価	4
(2)所 見	○多様な年齢層・対象者に向け多くの事業を企画実施しており、また、地域団体や大学、企業など多方面との連携のもと取り組んでいる点を高く評価する。 ○円滑な窓口対応や事業案内の工夫など、利用者に対するサービス向上が図られている。アンケート結果の分析も踏まえながら、管理運営のさらなる充実を期待する。 ○適切な事務処理や連絡調整の徹底など、よりよい施設運営に努められたい。

5 目標や計画より特に優れた成果を挙げている。	4 目標や計画より優れて達成できている
3 目標や計画どおり達成した（基準点）	2 達成できていない面がある 1 達成できていない